報道資料

令和３年（2021年）６月３０日
観光戦略部観光振興課

「くまもと再発見の旅」（県内旅行助成事業）を再開します！！

（地域観光事業支援を活用）

◎７月３日（土）～１２月３１日（金）まで

事業のポイント

①感染リスクを下げるための従来の取組みは継続して実施

・利用者を制限（個人又は普段から日常的に接している人で４人以下）

・平日の助成金額を高く設定し、人の流れを分散化

②日帰り旅行の割引を新たに対象

※旅行会社が販売する商品が対象

③熊本地域限定のクーポンを新たに配布

※宿泊又は日帰り旅行した場合に、２,０００円のクーポン券を配布

「くまもと再発見の旅」について①

宿泊旅行助成

1 対象宿泊施設：感染防止対策に取り組む宿泊事業者で当該事業に参加を希望する者
（熊本県観光連盟のホームページ「特設サイト」に掲載）

2 宿泊対象期間
7/3（土）～１２月３１日（金）チェックイン
※１０/31までに予約・販売されたものに限る

3 利用者：県内在住者のみ
①１グループが普段から日常的に接している人と4人以下
②同居家族は５人以上でも可
※別居を含む1グループ5人以上及び県外の方を含むグループは全員が対象外

4 助成額（１人1泊当たり）
①日曜～金曜
・10,000円以上の宿泊費⇒5,000円を助成
・10,000円未満の宿泊費⇒金額の半額を助成

②土曜及び指定日
※指定日：7/22、7/23、8/8、8/12、8/13、9/19、12/29～12/31
・10,000円以上の宿泊費⇒3,000円を助成
・10,000円未満の宿泊費⇒1,500円を助成
※宿泊費に加え、運送サービス及び旅行サービスを含めた総額を対象とする

利用手法

※旅行者は、割引申請書の提出が必要です。
ホテルのチェックイン時又は旅行会社へ必ず提出

①宿泊施設へ直接予約

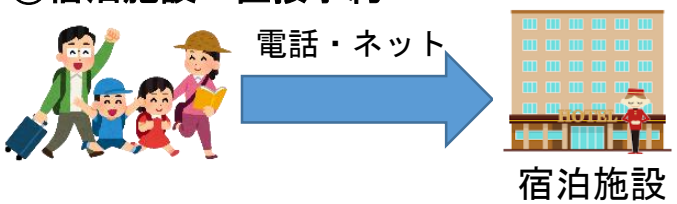

②旅行会社を通じて購入

③OTA（オンライン旅行会社）を通じて購入

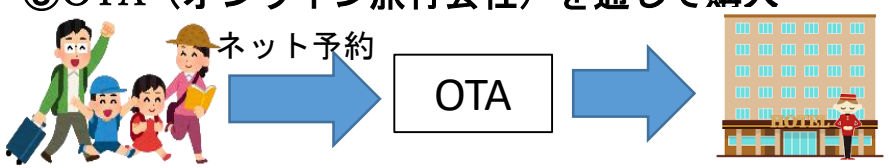

※OTAは準備が整い次第、順次販売

「くまもと再発見の旅」について②

日帰り旅行助成

1 対象

旅行会社が販売する日帰り旅行商品（自家用車及び無料送迎バス利用による商品は除く）
（販売する旅行会社の一覧を熊本県観光連盟のホームページ「特設サイト」に掲載）
＜要件＞
・往復の乗車券等の移動＋旅行先での消費となる食事や観光体験等とのセットプランが対象

2 旅行対象期間

7/3（土）～１２月３１日（金）
※１０/31までに予約・販売されたものに限る

3 利用者：県内在住者のみ

①１グループが普段から日常的に接している人と4人以下
②同居家族は５人以上でも可
※別居を含む1グループ5人以上及び県外の方を含むグループは全員が対象外

4 助成額（１人当たり）

①月曜～金曜
・10,000円以上 ⇒5,000円を助成
・10,000円未満 ⇒金額の半額を助成

②土曜・日曜・祝日
指定日：8/12、8/13、12/29～12/31
・10,000円以上 ⇒3,000円を助成
・10,000円未満 ⇒1,500円を助成

日帰り旅行商品（例）

〇鉄道往復乗車券＋日帰り温泉券
〇バス往復＋イルカウォッチング
〇往復乗船券＋旅行先でのランチ
〇レンタカー・タクシー＋会食・温泉

利用手法

①旅行会社が造成する日帰り旅行プラン

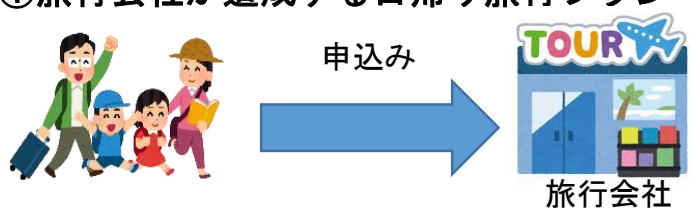

※旅行者は、割引申請書の提出が必要

「くまもと再発見の旅」について③

地域限定クーポン

1 配布対象：「くまもと再発見の旅」事業を活用して宿泊又は日帰り旅行する者

2 クーポン券（１人当たり）

２,０００円（1,000円×2枚）を配布

「くまもと再発見の旅」を利用する宿泊旅行・日帰り旅行のうち、１人当たり税込**6,000円以上の商品購入者**に対し配布する。

（※市町村の事業と併用する場合、金額が異なる可能性があるため、市町村へ要確認）

3 クーポン券利用期間

①宿泊旅行:**旅行日～1月１日（土）**　②日帰り旅行:**旅行日～12月３１日（金）**

4 利用対象施設

県内の参加を希望する施設

※飲食店は**①「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた者**

又は**②本制度の申請・認証を得ることを誓約した者**

クーポン券利用イメージ

旅行者

宿泊施設

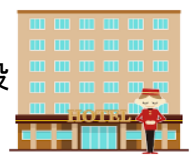

旅行会社

クーポン券の配布

・宿泊時のチェックイン
・日帰りプラン利用時

・旅行会社の窓口
・宿泊時のチェックイン
（宿泊施設にて）

飲食店

観光施設・温泉等

土産物店

感染防止対策の徹底

①旅行者：「宿泊旅行での感染リスクを下げる４つのステップ」の遵守を宣言（チェックイン時・旅行会社窓口など）

②宿泊施設：「くまもっと感染防止取組」を宣言
※県では感染防止対策に必要となる設備・機器等の投資に要する経費の補助制度を案内

©2010kumamoto pref.kumamon

③旅行会社：「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守

④クーポン取扱店舗：業種別に定められている「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守
※飲食店は、「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」への認証を受ける
※県では飲食店への感染防止対策（備品等購入）を支援予定

安全・安心な旅を心がけよう！

問い合わせ窓口

①「くまもと再発見の旅」事務局

（電話番号）096－312－1131
（FAX）096－322－5233

受付時間 ９：００～１７：００（土日祝日対応）

②「くまもと再発見の旅」地域限定クーポン事務局

（電話番号）096－312－1555
（FAX）096－355－1112

受付時間 ９：００～１７：００（土日祝日対応）